

## 平成 29 年度第 1 回八戸市青少年問題協議会会議録

日 時：平成 29 年 9 月 25 日（月）午前 10 時

場 所：八戸市庁別館 2 階会議室 B

出席委員：16 名

伊藤委員、池本委員、工藤委員、山子委員、北山委員、上田委員、若松委員、高橋委員、黒澤委員、森山委員、橋本委員、鎌田委員、黒田委員、天摩委員、加藤委員、佐藤委員

ほか幹事 3 名 名久井幹事、宮下幹事、小寺幹事

事務局：9 名

吉田部長、木村教育指導課長、沼館グループリーダー、工藤副参事、柳谷主任指導主事、松長主幹、坂本主査、四戸主事、永田主事

会議内容：下記のとおり

（沼館グループリーダー）

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

はじめに資料の確認をさせていただきます。皆さんに送付している資料でございますけど、資料 1 から資料 5 まであります。次第、それから資料 1 は青少年健全育成の活動提言、資料 2 は青少年対策関係事業、資料 3 は 29 年中の少年非行状況、資料 4 は社会環境調査に関する資料、資料 5 は青少年だよりでございます。

本日、机上的の方にお配りしているのは、スクールソーシャルワーカーのリーフレットと、インターネットトラブル防止に向けた 3 つの提言を用意しております。不足等ありましたら挙手をお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

それでは始めさせていただきます。協議会に先立ちまして、委員及び幹事の委嘱状の交付を行います。はじめに八戸市青少年問題協議会条例第 2 条により、市長が委員を委嘱します。お名前をお呼びいたしますので、その場にご起立いただき、副市長から委嘱状をお受け取りください。

～委員の委嘱状交付については省略～

（沼館グループリーダー）

引き続き、八戸市青少年問題協議会運営規定第 6 条により、幹事の委嘱をします。お名前をお呼びいたしますので、その場にご起立いただき、副市長から委嘱状をお受け取りください。

～幹事の委嘱状交付については省略～

（沼館グループリーダー）

なお、本日も欠席の荒巻 志信 委員、田中 利男 委員、小寺 順司 様には、後ほど委嘱状を交付します。

以上で、八戸市青少年問題協議会の委員及び幹事の委嘱状交付式を終了いたします。

次に小林 眞 八戸市長から御挨拶を申し上げますところですが、公務のため欠席となっておりますので、代わりに大平 透 副市長が御挨拶を申し上げます。

（大平副市長）

大平と申します。市長よりメッセージを預かって参りましたので、一言御挨拶申し上げます。

皆様には、日頃から、青少年の健全育成に御尽力いただくとともに、本市の行政全体にわたりそれぞれの専門的立場から、御指導、御助言を賜り心から感謝申し上げます。

さて、近年の社会情勢を見ますと、少子高齢社会の到来、核家族化、価値観の多様化、グローバル化の進展、人工知能などの技術革新による社会構造の変化等、大きなうねりの中にあります。

特に、子どもたちをめぐる課題は多様化・複雑化し、また、核家族化の進展により、子育てに不安や悩みを持つ親が増えてきており、改めて地域の教育力の重要性が指摘されています。また、スマートフォンなどの携帯端末の普及に伴い、簡単にインターネットの利用が可能となったことから、長時間使用による生活リズムの乱れやSNS（ソーシャルネットワークサービス）を介して、いじめ等に発展するケースなど新たな問題も発生しております。

こうしたなか、将来の八戸市を担う青少年を健やかにはぐくみ、生命や自然を大切にす  
る心、他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てることは、私たち大人の責務  
であり、「子どもたちは地域社会から育む」との理念のもと、学校・家庭・地域・関係機関  
・団体が緊密に連携しながら、青少年の健全育成を図ることが重要であります。

当市の新時代を担う青少年の健やかな成長のため、皆様には、なお一層のお力添えを賜  
りますようお願い申し上げます。平成29年9月25日八戸市長、小林眞。

代読でございました。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

（沼館グループリーダー）

本日ご出席いただいた委員は16名でございます。委員数18名の過半数を超え、定足数を満たしておりますので、会議は成立することをご報告いたします。

それではただいまから、平成29年度第1回青少年問題協議会を開催いたします。なお、本日の会議は12時終了を予定しておりますので、御協力をお願い申し上げます。

協議会の前に、会長を選出いたします。八戸市青少年問題協議会運営規定第2条により、会長が決定するまでは、市長が議長を務めることになっております。本日は市長欠席により、大平副市長が議長を務めます。大平副市長よろしくようお願いいたします。

（大平副市長）

本会の運営規定に基づきまして、暫時、議長を務めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、八戸市青少年問題協議会条例第3条に基づき、会長は委員の互選によることになっております。どなたかにお願いするかお諮りいたします。いかがでしょうか。

（橋本委員）

議長からの推薦をお願いします。

（大平副市長）

はい。議長からの推薦をということで今、橋本委員からご意見を頂戴いたしましたが、ここは事務局にちょっと意見を聞きたいなと思っておりましたので、案があればお願いいたします。

（木村課長）

事務局といたしましては、八戸市民生委員児童委員協議会副会長である黒澤 徹 様にお願  
いできればと考えております。

(大平副市長)

ただいま事務局から黒澤委員をとという提案でしたが、皆様いかがでございましょうか。

(各委員)

異議ありません。

(大平副市長)

はい、ありがとうございます。それでは黒澤さんをお願いしたいと思います。会長が決まりましたので、私の議長の任務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

(沼館グループリーダー)

ここで、会長打ち合わせのため、3分ほど休憩を取りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(沼館グループリーダー)

それでは、八戸市青少年問題協議会を再開いたします。黒澤会長、よろしくお願いいたします。

(黒澤議長)

皆さん改めまして、おはようございます。ただいま委員の皆様からご推挙いただきました。会長を務めさせていただきます黒澤と申します。不慣れでございますが、皆様の御協力をおもちゃましてスムーズに会議を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案に入ります前に八戸市青少年問題協議会条例第3条3項に基づきまして、副会長を指名させていただきます。私としては、伊藤教育長様を副会長にと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(各委員)

異議ありません。

(黒澤議長)

ありがとうございます。では、伊藤教育長さん、よろしくお願いいたします。

では、早速、本日の案件に入らせていただきます。まず資料1の「平成29年度青少年健全育成の活動提言」とその他の資料について、事務局からご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(木村課長)

申し遅れました。事務局担当、教育指導課の木村と申します。よろしくお願いいたします。事前に委員の皆様方には資料をお配りしておりますので、この席では要点のみをご説明いたします。※資料に基づき説明

資料1 「平成29年度青少年健全育成の活動提言」

資料2 「平成29年度青少年対策関係事業」

資料3 「平成29年中の少年非行状況」

資料4 「社会環境調査」

資料5 「青少年だより」

以上で、「平成29年度青少年健全育成の活動提言」と「その他の資料」についての説明を終わります。

(黒澤議長)

はい、ありがとうございます。ただいま木村教育指導課長さんから 29 年度の活動提言、それから青少年対策事業、青少年非行状況等についてそれぞれご説明をいただきました。今回新しく委員になられた方も多数いらっしゃいます。資料は、事前にお見通しいただいたかとは思いますが、ご報告いただきまして、不明な点等ございましたらまず御質問、ご意見等伺いたいと思いますが、ありましたらどうぞ。どなたでもご自由にご発言ください。新しく委員にご就任になさった方、何かございませんか。

(各委員)

なし

(黒澤議長)

ないようでしたら案件を終了いたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(各委員)

なし

(黒澤議長)

ありがとうございます。

それではこのあと、情報交換に移らせていただきたいと思います。皆様にお渡ししました資料を見て気になったこと、それから、普段青少年に触れて感じていること、また皆さんの団体で行っている活動のこと等々 P R でもよろしいです。自由にご発言いただきたいと思います。何かございませんでしょうか。

(橋本委員)

今日、大事な会議でありますけど、途中で退席させていただきますので、最初に発言させていただきます。私は、八戸防犯協会の副会長を務めております橋本 精二と申します。会長は市長の小林市長さんであります。地域内の防犯活動に地域の多くの方々の応援をいただいて、自分たちの町は自分たちで守るという精神で進めております。今日のこの青少年問題に関わることですけども、少年非行の中で万引きが多いということで、非常に懸念しております。

なぜなら、青少年問題ということで、万引き防止に日頃、一生懸命取り組んでいる私もでありますけど、中学校には教育委員会の御指導で JUMP チームが全てあり、そして、子どもたちが中心に自発的にあいさつ運動とかいろいろな行事をがんばっております。また小学校にはリトル JUMP チームというのを作り、全校にリトル JUMP チームを通じて、子どもたちが積極的にがんばっております。

そういう活動を我々は応援しながら、地域の PTA の方々その他と、「万引きは犯罪なんだ。決して許されるものではない。ゲーム感覚、遊び心では済まされませんよ。」ということを常に言っていて、毎年、標語を募集して表彰し、その優秀な作品をポスターにして掲示して、皆さんに啓蒙しております。また標語ポスター等もやっています。ただ、一生懸命やっている中でこの数字を見ますと唾然とするんです。もう少し減らないと。三市の中で一番多いと。どうしてなのだろうという思いでがんばっておりますけど、数字がこのようなことですので、本当に関わっている者として残念に思いますけれども、多くの子どもたち、学校では前向きに一生懸命やっていることは事実であります。

ほんの少しのそういう至らぬ者のために、こういう数字になったんですけれども、今後一層努力して、青少年の健全育成、万引き防止、その他について取り組んで参りたいと思います。教育委員会の方々もですね、JUMP チーム、リトル JUMP チームの御指導に積極的に各校の先生方に子どもの健全育成、万引き防止ということでやっていますので、我々も一層努力しますので御協力をお願い申し上げます。今日ここにお出での関連の方々にも御指導、御支援をいただきたいと思ひます。

(黒澤議長)

ありがとうございます。今、橋本様から熱いご発言をいただきました。これに関連しまして八戸警察署の名久井様、何かありましたら一言付け加えていただければと思ひます。

(名久井幹事)

八戸署の生活安全課長の名久井と申します。橋本防犯副会長がお話した通り、当署管内は万引きが多いです。数的には7月時点で32件とありますけど、他所に住まわれている少年も含まれています。八戸市、階上町以外の方もこの中に含まれておりますということをつけ加えておきたいと思ひます。

また、警察とすれば少年非行防止、捕まえるだけが警察の仕事ではないとしておりまして防止活動もきちんと実施しております。橋本防犯副会長からもありました通り、JUMP チームと一緒に行動をする、あと少年ボランティアの方々と一緒に大型ショッピングセンター等に赴いて、万引き防止啓発活動を実施するというさまざまな関係団体の方の御協力ももらって活動しています。この活動はいずれ花開くものと信じております。将来的にもゼロという形が来ると思ひますので、今後とも御協力よろしくお願ひいたします。

(黒澤議長)

ありがとうございました。力強いご発言いただきありがとうございます。それでは続きまして、どなたかいらっしゃいませんか。

(佐藤委員)

BeFMの佐藤と申します。今回、公募で委員の任命を受けました。よろしくお願ひします。

今、万引きの話がございましたけど、子どもたちに向けて万引きをしちゃいけない、子どもたちは分かっているんですけど、私が前にいた職場での体験から申しますと、子どもたちは十分わかっています。でもわかっているでもやってしまう子どもたちが非常に多いんです。検挙件数の数字が出ていますけど、これは氷山の一角で、実際には検挙されていない子どもたちももっともいっぱいいます。

学校の先生方がいらっしゃるので私は、そういう先生方、生徒指導なさっていた経験のある先生方もよく分かってらっしゃると思うんですけど、子どもたちが分かっているでも万引きをするのはなぜかというところまで踏み込んでいかないと、無くなることはないと思ひます。どうするかっていうと、親の教育をしないとダメなんです。この協議会は青少年問題ですから、子どもたちを健全にすることは大変よく分かるんですが、事、万引きに関して言えば、他の非行もそうなんだろうけど、家庭内での親と子の接し方に全て根源があると私は実体験から思ひます。以上です。

(黒澤議長)

ありがとうございました。親の教育が大事なんじゃないかというご発言を頂戴しましたけど、これらに関連しましていかがでございましょう。中学校長会の北山先生、教育の立

場で一言あればお願いいたします。

(北山委員)

万引きのこと、あと、それ以外のことを続けてよろしいでしょうか。

まず万引きのことにつきましては、今、佐藤委員がおっしゃったように、中には生活苦で本当にお金がなくて、つい手を出してしまう子も確かにいます。でもほとんどの子が規範意識を醸成してもらっていない、高めてもらっていない。ですから、過去の例では、親子で万引きをしたという例もあるんですけど、どうしても、そういう人に対して失礼しないとか、人の物には手を出さないとか、そういう当たり前のことを大人から受け取っていない子の割合が毎年あります。その子たちを見つけて我々は小学校、中学校から高校で、規範意識を高めてはいるんですが、なかなかその醸成が間に合わなくて、確かにそういう行為をしている割合は毎年です。

ただ、万引きをしたからその子が悪人なのではなく、そういう躰きをどう我々周りの大人が、その子の成長につなげるかということのを学校では常に考えております。ですから、警察の方ともですね、書類係とか生活安全の方もいろいろ、ただ捕まえるのではなく、学校と協力してその子の成長のために一番いい方法を御協力いただいてやっている現状がございます。それが万引きについてです。

あともう一つ、今、中学校会で苦慮していることのひとつが、さきほどから出ている家庭養育力の向上の難しさ、子育てに関わることですけれども、その延長上にあるものとして万引きもあるんですが、やはり、インターネットトラブルに関してです。

インターネットトラブルの現状は、全国的にいろいろなニュース等で騒がれていることと同レベルのことが実は八戸でも数年前から起きています。対岸の火事ではありません。個人情報保護の観点から新聞等に報道規制されているものもあるんですが、大雑把に言えば、LINEで知り合った男性に直接会ってしまった、実際に車に乗ったとか、県外まで会いに行ったとかですね。それから、ネットゲームで遊んでいた男性にいたずらをされそうになったとか、自分の恥ずかしい画像を送りつけてそれが拡散してしまったとか、あとは悪口とか誹謗中傷、そういうふうなものも多数報告されています。

確かに法に反するようなこと、それから拡散されてその個人のプライバシーが非常に侵害されることも問題なんですけど、一番根底に我々が困っているのは、規制がない、感情のまま利用できる状態が問題であると考えています。

ですから、LINE等のSNSとか、ネットゲームによるもの、ご存じの通り携帯電話だけでなく、今は小さなゲーム機、家庭用のゲーム機でも、ネットにつながったものであれば全て子どもたちが利用すると、そこでいろいろなゲームをしたり、他のものと会話をするとやっているんですけども、今年度の中学校校長会の調査では、「あなたはどのようなものを使ってインターネット等を行っていますか？」というアンケートを市内全中学生に行いました。まだ確定数字ではないので大まかな数字ですが、スマホでやっている子はほぼ4割です。ゲーム機でやっている子は4割以上あります。ですから携帯電話よりもスマホよりもゲーム機で他の子と通信しているという。あとタブレットがやっぱり、4割ちょっとを切るくらいです。複数回答ですけど。あとは自宅にあるパソコンとかは3割ちょっとになります。

他にも例えば、テレビに直接つながったゲーム機Wiiとかそういうものであっても同じような遊びを子どもたちはしています。そうすると、深夜に渡るまで利用が行われ、夜中まで一生懸命それをやるので、結局寝不足になります。体調不良になります。それがやがて人間関係のトラブルに発生したり、学習不足、結局は月曜日の朝は保健室に行くとか、ご飯を食べていない、それが不登校につながったりとか、家庭内暴力につながっているケ

ースは各学校で毎年あります。

中には、数年前の例では一日 21 時間ネットゲームをしていたというのも聞いています。覚醒しているのでお腹もすかない、眠くならないんだそうです。全国で、季節シーズン、シーズンで、そういう大会があるんですね。それに出て勝つために全国のいろんなパートナーと組んで、その大会に参加するんだそうです。そこで学校からもいろんな指導に合わせて、生徒の内発的なブレーキを何とかしようと考えて実は市内の生徒会代表、主に生徒会長を全て集めて、一堂に会して子どもたちで話し合いをしてもらったことがあります。

その結果として、「思いやり提言」というものを平成 28 年 1 月 25 日に中学校生徒会代表者会議で出しました。その資料を回していただけますか。配っている途中で申し訳ありませんが続けます。これはさきほども言ったとおり、市内の中学校の生徒代表が一堂に会して現状の報告から、今自分たち中学生の仲間たちはどういう状況になっているかということ、それを彼らが認識し、俺たちに何ができるんだろうということから、俺たちで提言を出そうということで二つの項目を「思いやり提言」として、言葉に気をつけようということ、それから市内共通の時間を設ければ、もうこの時間やばいな、やめようぜという、お互いにブレーキがある、大人な理由になってあげられる、そういう意味での 22 時、ただ学校によっては 21 時のところもあります。それは学校のルールを守るということで、八戸市内の中学生は 22 時以降にインターネットでつながること、それはありえないということを生徒会長たちが決定しました。それで各学校でいろいろ取り組んでいただいて去年、今年と成果を検証しているところです。

その成果としては、どこでモラルを学びますかという今年度の調査だと、去年は 8 割台ですが、今年度は 9 割台が学校で習っている、つまり、今まで同じことをやっていたんですが、そっか、学ばなければならぬんだという意識の向上が見られますが、逆に保護者が昨年度は 4 割台だったものが今年で 5 割台です。

つまり子どもたちは半分の子が親から約束事であったりとか、これはダメだというふうな規制等、危険度を半分の子たちなんです、机上に上がってあります連 P とか教育委員会とか校長会で出した「インターネットトラブル防止に向けた 3 つの提言」、2 回も出していただいて、保護者に訴えているところなんです、なかなかこれが徹底されていない現状があります。是非中学校の生徒指導、これは小学校も同じなんです、委員の皆様をお願いします、これが最後のお願いなんです、連 P もがんばってくれています。保護者に一生懸命訴えてくれています。けれども、各学校でやっているインターネットトラブル教室には来てほしい保護者は来ないんです。これは昔からそうです。これ連 P も同じです。ですからそれぞれの立場で、それぞれの集会等で、なんか子どもたちには危ないところでインターネットは怖いんだよということ、是非それぞれの立場でお伝えいただいて、それで保護者の方に意識を持ってもらうということ、をなんとかお願いできればなと思っていました。すいません、長くなりました。

(黒澤議長)

ありがとうございます。大変貴重なご意見を頂戴いたしました。この協議会でも何年も前から子どものですね、携帯電話から始まってスマホと、いろいろ問題提起されて論議されてきましたが、具体的に今、北山先生からご発言いただきました。ありがとうございます。これまた貴重な資料にさせていただきたいと思いますが、そうしますと中学校で今そういう状況であると考え、高校はもっとということになるんですが、いかがでございましょう。西高の鎌田先生何かございましたらお願いします。

(鎌田委員)

さきほどの万引きについては、地区の校長会だとか教育指導部会でそんなに話題になることはないんですけど、家庭での教育力の低下というのをものすごく感じます。やっぱり高校生ともなると親と家で話すことがあまりなくなるかもしれないんですけど、小中学生も以前よりは親とのコミュニケーションが減っているのかなというような感じがしています。

地区の生徒指導部会では各校の生徒指導の先生が、八戸の祭りですね、三嶋神社例祭、七夕祭り、三社大祭、それから南部ジャックドまつりっていうんですか。これらまとめて巡回指導に行っています。こういう巡回指導で大きな問題になるような行動は見られておりません。些細なことはありますけど。女子であれば、私服姿で化粧して歩いていけば分からない、どこの学校なのか分からないということがあります。

地区の生徒指導部会では、列車、バスの乗車、指導も定期的に行っています。ただこれもですね、以前よりは学校に乗車マナーが悪いというような苦情の電話は少なくなりました。というのも、今の生徒達はバス、あるいは列車に乗るとすぐスマホに夢中になって騒ぐということがなくなっているんですね。だから汽車の中でうるさいとか、バスでうるさいとかいう苦情はすごく少なくなってきたというところですよ。

この前ちょっと話題になったのが、J アラートの対応ですね。これは登校する前、あるいは登校時、あるいは授業中、それから下校時その辺の時々で、どういうふうな対応をするかということ始めていきたいと思います。地区の生徒指導で情報を交換しながらですね、学校でマニュアルのようなものを作っていきたいなと思っています。ただ授業中のとき、十数分で着弾するという時、そのままいけばいいのか、体育館に逃げればいいのかという検討の余地があるなと思っています。

学校では生徒達に一学期の始業式には大抵言うんですが、凡事徹底を呼びかけています。私は生徒達に5つ言っています。一つは遅刻しない。休まない。あいさつする。掃除する。勉強する。この5つを徹底してやれば必ず成長するということを常々言うようにしております。以上です。

(黒澤議長)

ありがとうございます。今お二方の意見を頂戴いたしました。なんかこれに関連してみなさんからお聞きしたいことがございますでしょうか。

(黒澤議長)

高校生の場合は、このインターネットトラブルとかやはり同じようにあるんですか。

(鎌田委員)

いっぱいあります。なかなか我々がちょっと中に入っていくづらいような状況がすごくあるようです。

(黒澤議長)

高校生だとおそらく100%持っているんじゃないんですか。

(鎌田委員)

そうですね。誹謗中傷の類いですね。ちょっとしたこと、それがいじめにつながる、以前のようにですね、タバコを吸ったとか、ケンカしたとか、そういう単純でないものが多くなっています。難しいところがありますね。



(黒澤議長)

その辺の指導の方はどうなっているんですか。

(鎌田委員)

県教委の方でもいろいろネットパトロールということで、常に見てくれているんですけど、それでちょっとおかしいのがあれば、すぐ各学校に連絡が来るような体制になっておりますので、あとはそういう講習とか生徒講演会とか開いて、生徒に意識を持たせるようにしています。

(黒澤議長)

ありがとうございます。

(黒澤議長)

それでは、ちょっと年齢が下がりますが、私立幼稚園協会の天摩様、何かございましたら一言お願いします。

(天摩委員)

幼稚園の立場からさまざま今までお話をお聞きしておりましたけど、やはり根底が幼稚園教育にあるのかなと思っております。幼稚園時代は親も未熟ですし、そこを育てるってところが、幼稚園の先生方の責任なのかなって思っておりますけれども。なかなかやはり今のお母さま方もですね。子どもたちはできるだけ自分の手で育てるよりも早く幼稚園とかの集団の中に入れて、自分がゆっくりとしたいという傾向があります。

幼稚園でもいろいろと家庭教育について講演の機会とかいろいろ増やしてはいるのですが、さきほどお話にもあったように、来ていただきたい方がいらっしやなくて、興味のある方はちゃんと育てているということが現実であります。そこを私たち幼稚園としては、みなさんに手紙のような形で広げていかなくはいけないところかなと思ってます。

やはり、万引きってということがさきほどありましたけれども、私たちの時代と自分の子どもたちが中学生、高校生の時代と、また今はどういうものが、そういうものになっているのかなとかそのへんもちょっとお聞きしたいなと思っておりました。よろしく申し上げます。

(黒澤議長)

ありがとうございました。では、連合PTAの山子様、何かありましたらお願いします。

(山子委員)

さきほどの中学校、高校、また幼稚園の方々等の教育の部分もあります。小学校の方でもPTAの方でも各小学校の先生方等と連携しながら講演会をやったりですね。あとはさまざま連合PTAとして情報交換などを行っているところです。

小学校としては、連合PTAではなく、私、新井田小学校でPTAをやらせていただいているのですが、中学校との連携が必要なのかなというふうに思っております。小学生でも親以外の方に声を掛けられるっていうことに対する親御さんの考え方とか、それに対して先生方が苦慮している部分があったりとか、ということで、やられてると思うんですが、各地区ごとの小中の連携、その中で同じように9年間指導していく地域住民の方々との連携というのをさらに強化していかないと、SNSを公園とか学校とかのWiFiが飛んでるとこ

ろに子どもたちが集まってやっているとすることが非常によくあって、それを指導するかしないかということで、親御さんも悩んだり、先生も苦慮している部分がありますので、その点に関しては9年間で、万引きにしろ、SNS にしろ指導していく。もちろん保育園、幼稚園っていう部分もありますので、もうちょっと長い期間になるかもしれないんですけど、地区ごとに協力連携しながらこういう問題に取り組んでいながら、また情報共有しながらいったほうがいいのかというふうに考えて日々過ごしております。以上です。

(黒澤議長)

ありがとうございます。今教育関係の方々からそれぞれご意見を頂戴賜りました。ここでいかがでございましょうか。公募でご参加いただきました、加藤様、教員というお立場からご感想などを聞かせていただければと思います。

(加藤委員)

仙台育英高校 ILC 学院の加藤と申します。

ご存じない方もいらっしゃるかと思いますのでご説明しますと、通信制課程です。学校にはさまざまな悩みだとか事情を抱えた生徒がたくさん入学してきています。今、家庭の教育力とかそういったお話も出ているんですけど、私は生徒に接していて、ちょっと悲しいと思うのが、愛情のない親御さんというのはほとんどいないと思っています。ただ、親の愛情と子どもが求めているものがずれちゃうと、うまくいってないのかなと感じています。

たくさんの方々のお話を聞いていて、僕もそうだなと感じたのは、佐藤委員がおっしゃっていたんですけど、万引きがダメなことだと分かっていると思います。そこには満たされない何かがあって、万引きしてしまう、それが家庭も規範意識があって教育はしているけれども正論過ぎて愛情が伝わってないとか、さきほど話にも出た、そういうのを届けるためにたくさん講習だとか開いても届けたい親御さんが参加しない、そういった中でどうしていったらいいのかという時に、やはりこういう各種団体がさまざまな取組みとか行っていると思うので、その横の連携を強く密にしてこちらの活動提言にもありますけれども、やはり家庭だけでなく、各種団体だとか地域が連携していくことによって、たくさん子どもの居場所を作っていくって、子ども自身が立ち上がれるような環境作りが大切かなって思っています。今日、ここでさまざまな方の意見を聞けることは、私自身大変勉強になりますし、これからも御指導、ご助言いただきたいと思っています。

(黒澤議長)

ありがとうございます。いろいろご意見いただきました。その青少年指導ということから、若松様、いかがでしょうか。

(若松委員)

活動提言の中で、「子どもたちは地域から育む」という視点による連携強化とありました。私これに参加して、地域学校連携協議会委員として感じていることを、ちょっと述べさせていただきます。

一例として、学校で生徒の生活像として、アンケート結果を示した時のことですが、生徒自身の評価、親の評価、先生の評価をアンケート結果からありのまま示しました。学校側はできるだけ客観的に評価していることを感じました。

また、学校側は生徒の学業状況をありのままに示すので、私たち自身も勉強になるし、正直に示すから、学校を批判しなくなる、地域の住人でありながら、学校側の一員のよう

な親身に考えるようになる、そんな効果があるような気がしております。少なくとも連携協議会の委員は学校を支えるという気持ちになる、そんな感じですごく地域学校連携協議会というのはいいな、効果があるなというような気がしています。以上です。

(黒澤議長)

ありがとうございました。関連しまして、愛の一声運動の代表をなさっています黒田様、一言お願いしたいと思います。

(黒田委員)

まず、さきほど最初の時に質問しようと思ったのですが、今質問させていただきます。資料5「青少年だより」の10ページの中に学業とかの項目の中に、いじめとかその他って項目の件ですが、とてもいじめの数とかその他の数が多いので、その他はどういうことが入っているのかと、そして、いじめの相談は、さきほど、親御さんの方が多分多いって発表がありました。本人からのいじめ相談もあるのかどうかもお聞きしたいなと思います。

そして、万引きについては、今、保護司会の会長もみえているんですが、私も保護司をやっている、地域の学校に、万引きについてお話に歩いておりますが、万引きは悪いというのは、さきほども言われましたが、悪いと分かっているのですが、たまに悪いとわかっていて、発言は悪いのですが、指導の方が伴わない、子どもさんがリーダーになっているというもお聞きしたことがあるんですが、そうすると本当に難しいな。悪いってわかっていてもそれがどこまで悪いのか分かっていないという子どもさんが増えてきているのではないかなと思います。

私は、各学校に行くと万引きはなぜ悪いか、一つ盗ることによって、お店の方の生活もかかっている、それから校長の方にも生活がかかっているという些細なことから説明に歩いておりますが、納得されていると思っているんですが、子どもさんの中にはさきほど言ったように、ちょっと理解ができない子どもさんが随分増えてきているのではないかなと感じております。

そして、巡回して歩いておられますが、表にありますように、まず喫煙ってというのがほとんど見受けられません。声をかけるにも、あいさつ運動の延長で、お元気ですかとかって言うと必ずご苦労様って逆に返ってくるというのが今の中学生であり、高校生であり、素晴らしいなと思って納得しております。

マイクを持ったついでにおしゃべりさせていただきたいんですが、今年の2月頃小学校の合唱コンクールがあった時、帰りに「はっち」に寄ったら、教科書の展示がありました。その教科書は、みんな図鑑のように素晴らしいんです。カラー写真で。そして一冊一冊がとても重たくて私は毎朝中学生の子どもさんたちに挨拶で声を掛けているんですけど、本当に何十キロのかばんを下げているのをみなさんご存じでしょうか。これでは体力が朝のうちに消耗するのではないかなという感じで、悪いこととかそんな以前に、やはり、ちょっとこれでは気の毒だなんて思うくらいのかばんであり、一度中学生の持っているかばんをちょっと見せさせていただければ、皆さんどう感じられるかなと思います。学校の先生もいらっしゃるので。北山先生みたいに体格の良い子どもさんたちは、何とも思わないんですが、やはり、中には一年生で腰を痛めている子どもさんもいらっしゃるので、その辺はちょっと考えていただきたいなと思います。以上です。長くなってすみません。

(黒澤議長)

はい、ありがとうございます。今「青少年だより」10ページのいじめから始まりまして、

教科書問題まで移行しましたが、事務局の方で何かこれに対して説明等ございますか。資料 10 ページの件でございます。

(木村課長)

その他ですので、①～⑥に入らないのがこの中に入っているんですが、その中でも多いのが部活動の中でのことが入っていると思います。

(黒澤議長)

ありがとうございました。黒田さんよろしゅうございますか。

(黒田委員)

はい。

(黒澤議長)

ありがとうございます。教科書の目方が重いというのは私達では判断しかねるんですけど、その辺は学校の先生方は御覧になっているかと思いますがどうでしょう。まあ確かに大きなかばんを背負っているなっているというのが私たちは外見的にわかりますけども、目方までは見たことがないです。

(黒田委員)

そうですね。

(北山委員)

中学校ですけども、前からこういう風に体が強いのではなく、長者中学校の坂を 3 年間重いかばんを背負って歩いたことで強くなりました。これは冗談です。

確かに全教科を一度に持つとすごい重さです。大人でも後ろにひっくり返るくらいです。各学校でやっていることは、大体 1 年生は、学校に置いていいもの、理科の資料集とか、社会の便覧とか、国語の便覧とかそういう風に置いていいものとそうではないものと分けて学校の棚に置く。ただ、家でも学校でも使う教科書類に関しましては、やはり持ち歩きということをしつけています。子どもたちは面倒くさいんですよ。全部持って歩くんです。ですから 6 時間の授業で 6 冊の教科書ですよ。それに資料集が 6 冊つくと考えられます。ノートも 6 冊になるかもしれません。多分その重量であれば、割と重たいねぐらい。それにいろんなものがくっつくんですよ。

ですから、各学校でも保護者から同様のご意見をいただいて、じゃあ、ちゃんとやっているかと子どもたちに質問すると、どうもそれ面倒くさいという子どももいれば、実際に体力がなくて、体重 30 キロくらいの女の子たちがまだまだってなるとそれはある程度は置いてもいいとすると、黙っていると、子どもたちは全部学校に置くんです。面倒くさいから。その先何があるかっていうと宿題をやってこないんですよ。ですから、どうしても学習習慣の関係で、教科書は必ず持って歩きなさいっていう指導になるとどうしても 6 時間分は持ち歩くということになります。ただ、どうしても病気とかケガ等の場合は、保護者にも御協力いただいて運搬してもらっている学校にいたこともあります。

(黒澤議長)

私もそこまでは存じませんので、今の子どもさんはちょっと大変なんですね。ありがとうございました。大変詳しくご周知していただきました。では、黒田さん、よろしゅうご

ございますか。

(黒田委員)

はい。

(黒澤議長)

ありがとうございます。

(木村課長)

よろしいですか。いじめに関する相談はこれに入っているんですが、本人から訴えてくることは市の少年相談センターではありません。保護者が本人の様子を気にかけて、学校ではこういう様子だけでもどうなんだろうということはありません。そういった場合には学校がわかれば、こちらと連携を取りながら早めに対処するようにしていますし、県のSOSダイヤルがあるんですけども、そちらに情報が入れば、八戸市が関係しているのであれば教育事務所を通してすぐ情報が入りますので、そちらで対処します。

次に教科書なんですけども、付け足しますが、確かに重くなっています。中学校ですと、国社数理英の5教科というのは、毎日のように授業がありますのでどうしても持ち帰りじゃないですか。学校によっては、子どもたちと約束を決めて、週にあまり授業の数がない、一週間に一回の美術など、テスト前には持って帰るようにして、普段は置くようにしましょうとか、国語に関する資料集であっても、これも授業で使うものなので、できるだけ学校に置きましょうとかですね。子どもたちの負担を軽減するために、学校でも、子どもたちと少しずつ約束をした上で、軽減を進めておりますが、約束を守れなかった人達も元に戻る等繰り返しですので困るんですが、それにつきましては学校で取り組んでおります。以上です。

(黒澤議長)

ありがとうございました。丁寧なご説明いただきました。話題を変えまして次に移らせていただきます。

青少年団体活動振興会の高橋様、何か一言、お願いしたいと思います。

(高橋委員)

ただ今ご紹介いただきました八戸市青少年団体活動協議会の高橋と申します。仕事は、八戸学院大学というところで勤務しております。仕事もこういう活動もまさしく人前で子どもたち相手にということですががんばっております。常日頃からですね、教育長さん始め、小学校、中学校、高校の校長先生方には、子どもたちのこういったイベント、研修会とかイベントなどに参加するにあたってですね。さまざまご配慮いただいているということで、本当に感謝申し上げます。

ただ、ご承知の通りですね、子どもたちの数が減ったという大きな大前提があって、やはり、我々の少年団体での活動というのも子どもたちの数が著しく減ってきているというような状況であります。これはやはり私たちがやっている内容も問題があるのかな、やはりこれからの時代に合った形に変えていかなければならないのかなということも含めてですね、さまざま見直しをしているところではございますが、提言内容の4番にもありますように、「体験活動の推進」ということで大きく問われていることに責任を持つことによって、我々の青少年団体の活動というのもしっかりとやっていく必要があるのかなというように思っております。

私どもの活動は直接、事故、非行等をですね、減少させるとか、なくすというようなところに直接的には結びつかないのかもしれないですが、やはり、子どもたちをそのような少年団体活動を通してですね、生きる力とか、仲間を思いやる力とか、そういった気持ちを育みながらですね、地域で子どもたちを育てるということを念頭に毎日活動している状況でございます。

この頃大変嬉しくなってきたことが、子どもたちとともにですね、一度親御さんも参加し出してですね、子どもたちを取り巻くネットワークという親の会などもですね、少しずつ、また昔のような形でできているのかなというようなことも考えながら、いかに地域、家庭、それから子どもたちの通う学校と連携しながらこのような少年関係の活動を進めていかなければいけないのかなということを考えながら現在やっております。

私、子ども会の出身といいますか、そちらで活動しておるわけですが、今年度から、生きる力っていうような部分で、今までいろいろ面倒な青少団の中でも面倒な勉強をしてきたんですけども、もっと単純に、ここにある通りですね、「体験活動」というのに主眼を置きつつ、震災とかさまざまございますので、そのようなことにも対応できるような、子どもたちに知識と技能を持ってほしいという内容を入れて、今がんばっております。

実は全国子ども会連合会でも一時期大変な数の子どもたちが会員として参加・活動しておったわけですが、近年は最盛期に比べると半分以下に会員も落ち込んで、今子ども会活動が本当に大事なのか、重要なのかというところの議論までしておる最中でございます。今年に入ってからですね、各地域での子ども会の活動状況を確認しつつ、地域に合った、そして地域とともにできるような、そういう活動をということで、これに関して検討している最中でございますので、これからさまざまな団体の方々とぜひ御協力させていただきながら、どんどん進めていければというふうに思っております。こういう形でよろしいですか。

(黒澤議長)

ありがとうございます。それでは、続いては社会福祉の関係から池本様、ありましたらどうぞお願いします。

(池本委員)

社会福祉協議会の池本と申します。

私どもの協議会の方は、子どもから高齢者の方々までさまざまな福祉という観点でございますね、地域にお手伝いがしたいというのが主な仕事でございます。

その中で、子どもたちというところに焦点をあてがいますと、一つにハードの方で市が設置しております児童館というのが市内15か所ほどありまして、指定管理ということで児童館の管理運営を行っております。それからソフトの面では、さまざまな地域活動をなさってる方々が、私どもの方に登録してくださって、いろんなこういった催し物があります、という案内をいただきまして、それを発信いたしまして、子どもさんとか、小中学生、高校生を含めまして、さらに、大人には大人のメニューで御案内しております。そういったニーズに対してマッチングさせるというようなものを行っております。

直近では、10月1日にボランティアフェスティバルというものがございますけれども、こちらの方も市内の小中高校生の皆さん数十人がボランティアとして参加して、ボランティアフェスティバルの運営の方のお手伝いをしてくださると、そういったことがございます。学校現場としての課題の重いお話がたくさんございましたけれども、なかなか、例えば万引きっていうのは昔からある問題ですね。ゼロを目指してみなさんご努力しているのですが、なかなか難しい問題だなというふうに感じております。

ましてや、ネットの問題っていうのは、自分が育った時代はもちろんネットはない。みなさんも、もちろんそうなんですけども、その時代でも白黒テレビが出て、それから、カラーテレビになって、その頃に生まれた私たちが子どもの頃に言われたのがテレビくだらないということですね。とは言いながらも、学校教育の中でもテレビを教育に反映させながら、テレビという物理的なものを使って教育の一環に取り入れるそういった歴史があると思います。

ですから、インターネットにつきましても良い面、悪い面たくさんありますが、使い方っていうものを知っていただいて、さまざまな良さというものを活用したインターネットの利用をされると世の中ハッピーなんですけども、暗いこんな時代でインターネット、ネット通信という手段を通じての非行等ですね、誘因になっているのは非常に残念なことだと思っております。これも、国を挙げてこういった問題というのは取り組んでいるんだろうと思いますけれども、さまざまな課題、大きな壁などあるかと思いますが、その辺が少しでもですね、改善されて子どもたちの環境がですね、いい環境でもってネットが良識ある使われ方をされるといいなと思っております。以上でございます。

(黒澤議長)

貴重なご意見ありがとうございます。続いては、八戸市体育協会の森山様、何かありましたら一言お願いいたします。

(森山委員)

先日、地区の小学校、中学校の運動会に何人かハンディのある子どもがございまして、ハンディがあるけれどもみんなと同じようにスタートして、それはそれでずっと遅れる、半周は遅れるけれど、要は、子どもの頃は大きな拍手をもらって、それはそれで良かったんですが。今朝ラジオの投稿の中で、ある保護者が、自分の子どもはハンディがあるんだけれども、そういった運動会のスタートでハンディをつけてくれて、子どもが初めて一等になったという親御さんの嬉しそうな投稿がありましたけれども、それは考え方がいろいろあって、いいのか悪いのか、それも一つの考え方だなあと思いました。ハンディのある子はそのまま走ってもゴールのときには外周の方から大きな拍手があって、子どもはそれはそれで友達とも良い反応があったんじゃないかなと思います。

それからもう一つ不登校のことなんだけれども、小学校の不登校はほとんどないと思うんだけれども、中学校、高校といくように不登校は高校になると学校にも行けなくなって、そこにいらっしゃる仙台育英さんのような方は大変ありがたいと地区の小学校中学校の校長先生もいつも言っていました。最近、子どもが学校に行けなくなったとかと言うと、NHKあたりは簡単に行けなければ行かなくてもいいんですよというような、無理して行かなくてもいいんですよというような放送というか、言い方をする。それを私はどうも理解できないし、また身近に自分の子や孫がそういう状態になったときに、できたら行ってほしいし、できたら卒業してほしい、その辺をやっぱりいろんな立場の方がおられますので、一つの指針というか相談があればいいなというふうに思います。

もう一つ、最近の子どもたちは部活の問題で、特に中学校あたりの部活の、小学校であったのが中学校に行っていないというのがたくさんあって、結局、学区を離れてその中学校、近隣の中学校っていうのがありまして、例えば、体操というものもあります。地区に体操と水泳のほとんどは、学校のプールで練習するのではなく、体操は体操教室、水泳はスイミング、アイスホッケー、その他もそれぞれのところに行って、そこから学校代表で行くわけですけども、学校の指導者がいないと、各大会にも出場できないという現状です。

フィギュアとかアイスホッケーというのは大変お金がかかって誰でもができるわけで

はないけれども、ただ走る、昔からある両親が共働きでなかなか子どもの部活に応援できなくても、そういう子どもたちでも活動できる機会があれば、子どもはもしかしたら非行にも走らない、エネルギーをそっちに向ければ、不登校にももしかすればいいかもしれない。中学、高校でそういう子どもたちを何とか応援できる態勢があればいいな、そう思います。長くなってすみません。

(黒澤議長)

ありがとうございました。それでは今度は、青年会議所代表の工藤さん、何かご意見ございましたらお願いします。

(工藤委員)

青年会議所の方ではですね、健全な青少年の育成というところがですね、活動のひとつに入っております、その中で特に郷土愛の醸成というところで活動させていただいております。さまざまな事業を考えながら、その中で青少年、子どもたちに参加させていただいて、単純にこの町を好きになってもらうというところがベースになっております。

そうなのでいろいろな問題にしっかりと向き合っていくというところでは、本当に教育の現場で頑張っているみなさんとはずっと知識に差があるなというふうにはですね、単純に勉強になっております。

そのなかで授業に来て、ボランティアなんかで来ていただいている子どもさん方は、いい子ばかりですね。やはり、面と向かってその問題が見えないというのも、今の時代の問題なのかなというふうに思っております。また、いろんなものですぐにネットだと表面に顕在化してしまうので、子どもたちも陰の方で陰の方で、ほとんど見えないところでわかりにくくなってしまっていますし、それをどうにかしようとするのですが、どんどん問題が複雑化しているような感じがしております。

一番私が気になっているのが、本当にリスクはあると思うのですが、失敗する、小さな失敗をですね、コツコツ繰り返して成長していくのも、また子どもだと思しますので、失敗させれば猶予するというのも大事なのかなと思っております。大きなトラブルになるというのは、あってはならないことですし、リスクというのも、とてつもなく大きいと思うのですが、どうか少しの失敗をどこまでだったらいいかだとかですね、小さな失敗を大きく取り上げるのも問題だと思いますし、なかなか答えのない話で申し訳ないのですが、非常に青少年問題は大変だなと思っております。青年会議所の方でもですね、しっかり取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

(黒澤議長)

ありがとうございました。続きましては、保護司会の上田様、一言お願いいたします。

(上田委員)

八戸地区保護司会の上田と申します。保護司は主に今まで、仮釈放になった方を主な仕事としております。十数年前から、その前に少年院から出てきた人、少年を見ていまして、十数年前からもっと早い、犯罪を起こす前の教育が必要だということで、十数年前から中学校との連携活動をしていまして、4、5年前からは、もっと早くということで小学校から指導しようということになって、小学校とも連携活動を行っております。

さっき万引きの話も出ましたが、小中学生は、自ら万引きすることも多いですが、強要されて万引きする子もいます。保護司会で、特に万引きに力を入れていまして、28年度は、中学校 26 校のうち、延べ 2 回行ったところもありますけども、29 回行っていま



す。小学校は43校ありまして、延べ57回学校に行っています。内容ははじめ防止教室として中学校1校、小学校2校です。万引き防止教室は小学校9校に行っています。学年は、学校によって1年から4年生、3年から6年生で全校生対象に行っています。そこで万引きのビデオを見ていただいて、悪いことだと知ってもらっています。

また、薬物は最近あまり新聞に出ないから、ないように思われていますけども、薬物もだいぶ浸透しているようで、中学生でも手を出しているというお話を聞いておりました。薬物乱用防止教室として、中学校は2校、小学校は4校行って、ビデオとかいろいろお話をさせていただいております。あとは、犯罪予防教室というのを、中学校2校行かしていただきまして、学校の方も大変忙しいのを無理にお願いして、時間を取っていただいております。

その他に先生を対象に勉強会も開いております。保護司を意外と知る機会がないんですね。先生も保護司って何ですかと聞かれる時があります。私も地域の中学校に行った時に、校長先生から先生を対象に保護司のことを教えてくれと言われてまして、3、4年、先生を対象に勉強会を開きました。いろいろ学校の校長先生方にご協力いただきまして、小学校は合計15校勉強会を開かせていただきましたし、中学校は5校勉強会を開きました。

あとその他に、作文のお願いとか、いろいろなお願いに行っておりましたけれども、なかなか学校の方もお忙しいようで、時間が取れないという、もっと時間ができれば取っていただいて、小学校から万引き防止は大事だと思います。脅されて万引きしたっていう小学生もいますし、さっき親の話も出ましたけれども、あまり子どもをほったらかしておくのが多いような感じもします。親の教育というか、親の指導も難しいですけども、保護司の仕事というのは今まではもう、仮釈放になった犯罪を犯した人を見るのが主でしたけれども、それじゃあうまくないということで、最近学校の方を力を入れていただいております。校長先生の方々にも御協力いただきたいなと思っております。

その他に、社会を明るくする運動（社明運動）と言いますけども、街頭啓発運動を行っており、そのときは中学校3校、高校1校から参加していただきました。学校名を申し上げますと、第一中学校から10名、第二中学校10名、第三中学校8名、光星高校の方から13名参加していただきました。社明運動の方も力をいれています。保護司会の方ではこういう感じでございます。以上です。

（黒澤議長）

ありがとうございました。今、上田委員からは数々のご説明を頂戴いたしました。ご苦労様でございます。それでは今日は、その他に幹事さんが3名お出でになっておりますので、こちらの方々からもご意見を賜りたいと思います。最初に八戸警察署の名久井様、再度でございますが、何かありましたら一言頂戴したいと思います。

（名久井幹事）

万引き等につきましては、皆様のご意見を参考にしていただいて、これからも青少年の非行防止に努めていただきたいと思います。

あとはですね、うちの方ですね、前兆事案というのを一つ扱っております。小学校の子どもさんに対する声かけですね、声かけから誘拐とかに発展する、もしくはわいせつな犯罪の被害者になる、そういう指導をして、それらに対する防止活動も行っているんです。そうすると若者はですね、近所のおじさんがどうした？って声をかけても、相手の顔を知らないばかりに、変なおじさんから声を掛けられましたというふうな感じで警察の方に申告が来る場合もあります。

ですから、これからも必要なこと、子どもたちの安全対策を図るためには、地域の絆と

うか、地域の団結力と言いますか、子どもたちと共に話す機会がどんどん地域で必要になってくるのではないかなというように考えております。近所の子どもたちの安全、安心が一番重要ですので、今後とも頑張っていきたいと思っております。以上です。

(黒澤議長)

ありがとうございました。それでは続きまして、八戸家庭裁判所の宮下様、ありましたら一言ご意見賜りたいと思っております。

(宮下幹事)

家庭裁判所の宮下と申します。皆様のいろいろなお話をお聞きして、いろんなところでいろいろ子どもたちのために活躍して、工夫していろいろ努力していらしての方があるなというふうに思ってお聞きしていたところです。家庭裁判所というのは、こっちから出ていって何かするというのがあまりないところで、どっちかという軽率な行動して悪いことをして、そこで初めて対応するといった受け身な部分もあるところではあるんです。

今、私は調査官という仕事をしているんですけども、八戸の家庭裁判所には調査官が私を含めて5人います。万引きをした子とか、そういった子に対しては家庭裁判所に子と親を呼び出して、お話をして、周りの友達の関係とか親子の関係とか、何が問題なのだろうというところを、いろいろ話を聞きながら考えてみて、何かその話の中で変えていけるところ、この先また同じようなことをしないで済むように、再犯が増えているというのも、このごろの傾向ではあるんですけども、再犯しないで今回のことだけで終われるように、何とかできないかなということをお聞きして来てもらって、話の中でこちらはこちらなりに頑張っているところなんです。

そんな中で、中学や高校の在学中の子どもさん方にすれば、学校に学校の様子をお聞きしたり、先生と連絡を取り合ったりなんていうことをしながら、お伺いなんていうこともしています。そうなので先生方引き続きよろしくお願ひしますということと、あと小さい子どもさんの話、関係の方々もいらっしゃいますけれども、万引きとか、非行で家庭裁判所に来ているのは中学生以上というようなかたちにはなるんですけども、小さい子どもさんのことで家庭裁判所が関わっているっていうのは非行というところとは別なんですけど、ご両親が仲悪くなっちゃって、別居とか離婚したりなんていう話になった時に、子どもがどっちの家で暮らすのがいいか、そっちの家で暮らしながら、こっちの親とはどんな風に行き来したらいいのか、なんていうのが、子どもが少なくなっている中で、忙しくなっている傾向というかおじいちゃん、おばあちゃんが孫がかわいってということがあって揉めちゃったりなんてことも、家庭裁判所で扱うケースになっています。

そのことでは、保育園、幼稚園、小学校、そういったところに子どもさんの様子をお聞きしに伺ったり、そういうケースによってはしております。そんなところでも、いろんな地域のところで、いろんな知恵とか情報というものを、こちらもお聞きしながら、いろんなタイプの子供たちにとっていい形で何かできるかなということを考えてやっているところです。今後ともいろいろ御協力しながら、子どもたちにとって、少しでもいい世の中に、育っていきやすい形を整えてあげられるような関わりができるといいなと思っております。皆様と一緒に頑張りたいと思っております。よろしくお願ひします。

(黒澤議長)

ご発言ありがとうございました。以上で一応一通り各委員の皆様方の活動の状況とか、ご意見とか受けて申してまいりました。今までのご発言に対してまた、各委員の皆様から、ご発言と御質問等ありましたら、まだ時間が若干ございますので、お聞きしたいと思いま

すが、ございませんでしょうか。何でも結構でございます。特にございませんか。ありがとうございます。それでは、まだ若干時間はあるんですけども、最後に伊藤教育長にまとめも兼ねてご発言をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(伊藤教育長)

教育長5年目になりました。今日いろいろお話を聞いて大変参考になりました。みんなで幼稚園、小学校、中学校、高校の子どもたちについていろんな活動をされておられるんだなということを改めて感謝の気持ちでお聞き致しました。

この5年間、教育長というお仕事を引き受けたんですから覚悟はしていたんですが、何が一番教育長の仕事で重いのかというふうに自問自答してみますと、これは偽りなくですね、子どもの命を失うということだけは絶対許されない。そのために、小中学校の現状をつぶさに把握しておきながら、的確に指示をするなり、学校を訪ねて校長と向き合ってお話をするなりしています。

ご承知のように、青森県でも子どもが命を失うということが2件ありました。高校をいれますと3件でしょうか。その命を失われた地区の教育長さんとも年に何回かお会いして、現状をお聞きすることもあるんですが、たった一人というよりも、一人の大事な命が失われると数年間、その地区はグレーゾーンというんですか。先生方の精神的な疲労感というのも、我々でも絶するほど重いものがあるんですね。

私も5年間、毎月、小学校校長会、中学校校長会が必ず1回あるんですが、必ず言うのは、校長先生というのは、教頭と違って決断するのが仕事ですので、教育長もそうです。その校長の後ろにはないのです。教頭はあります。いろんな苦情がきたり、事案を先生方から聞く、あっちゃっと待って、と校長先生にお話をして、校長は教頭から相談を受けたら、ある意味では瞬時に右か左かの決断を出さないと駄目なんですね。明日まで待ってくれと言っているうちに、もう命に関わる事案だと手遅れになってしまう。

このいじめの事案等で、早期発見、早期対応、早期対応という言葉がよく出るんですが、私も30年近い中学校現場の経験から言いますと、いじめ等を早期発見したときは、もう大体重症なんです。

ですから、未然防止ということを第一に心掛けながら、もちろん子どもの世界ですので、いじわるがあったり、ケンカがあったりするって言うのは私に言わせたら当たり前のことなんです。そうやって子どもは事の善悪をわかって、あっ自分が言った一言がこんなに仲間の心を傷つけてしまった。あるいは、学校に来られなくしてしまった。そういうことで学んでいくわけで、ただその早期発見の前の、未然防止に繋がる啓蒙的な活動を、あるいは校長がどれだけ適宜とれるのかということが問われているわけなんです。校長はとにかく決断が命なんですので、学校の現状をつぶさに知っておく、地域の現状をつぶさに知っておく。だから地域に行くっていうのは飲みに行くわけじゃなくて地域の保護者といろんな今の世の中のざっくばらんな話をする。

学校では、子どもは大体いい子を演じているんです。本当のいい子かどうかというのは別なんです。学校に来ればみんな点数をつけられる。先生に少しでも良く思われたい。だからいい子を演じている。その演じているストレスが、万引きに繋がったり、暴力に繋がったり、そういうことは私たちの若い時も振り返ってみると、やっぱり、家庭で爆発する子もいるし、学校で爆発する子もいろいろいるんです。家庭でわがままを言える子っていうのは、家庭的に割と恵まれている子ですよ。ですから、学校である意味では、いたずらしたり、叱られたりしている子っていうのは、先生にそれだけ気を許せる、自分のことを少しでもわかってくれる先生がいるっていう時は、子どもは甘えていろんなことをしたりする。

それから今、万引きの件、スマホの件、いじめの件、部活動の件、インターネットの件、子育ての件、あるいはまた、規範意識という言葉も出てきました。今まさに八戸市だけではなく、全国の教育現場で抱えている課題がキーワードとして出てきたわけですね。これをひとくくりに、家庭の教育力の低下とか、学校の指導力が低下してきているということだけで片付けられるほど単純なことではないんです。低下というよりも、今、子育てについて、学校の教育について、困り感を抱いている親や先生方が本当に多いんです。

だから、2年前、3年前に立ち上げたこども支援センターへの相談が、倍々で増えているんです。つまり、こども支援センターに来たからって、即解決はないんです。メンタル部分に精神的に病んでいるお子さん方も少なからずいるんです。ところが、その今精神的に対応する病院は、正直に言うと予約は半年待ちなんです。それほどもう溢れているんですね。そういった子どもに先生方もどういうふうに対応すればいいのかっていうことを、今もう少し、行き詰まっている感があるんですね。

だから教育長として今一番ここ数年悩んでいるのは、「ならぬものはならぬ」という大変素晴らしい言葉が会津地方にあるわけなんですけども、今そのならぬもの、人間として、子どもだからではなくて、人間としてやってはいけないという、ギリギリのところも先生方がなかなか指導できない、つまり、腰が引けているところが、私は中学校現場をかなり知っている人間として一番危惧しているのです。

やはり、単なるケンカはいいんですが、子どもの心を傷つけたり、子どもが自分の命を失うようなことはあってはならない。そのためにはやっぱり、子どもであっても、ダメなものはダメだとしっかりと叱れるような学校現場を取り戻さないとこの問題はね。このままね、青森県で2件、3件あったから、もうこれで抑止力になってないっていうのはね。

私のところに今の青少年の担当が月に2回くらい状況報告に来るんです。ですから、教育委員会で知り得ている万引きから、いじめから、あるいは交通事故からほとんど全て9割9分は、教育長は全て聞いているんです。そしてそれを担当から聞いてすぐ、これはこのままでは済まないぞと、これはもしかしたら命に関わる事案に発展する恐れがあるよと、学校に行って至急校長とその後の対応はどうしているのか、あるいは事後はどうなったのか、報告を受けた方がいい、などと担当に話しています。

それから月に1回、前月のこども支援センターの報告書も教育長のところには届くんです。ただし、これには全部がわからないイニシャルだけで、実名が入りますとやはりプライバシーもあります。しかしそれも、全部逐一読んでいますが、みなさんに紹介できないところがあるんですが、本当に深刻なんです。たまたま八戸では命を失う事案は発生していませんが、ギリギリの子っていうのも数人はいるんです。

特に、中学校の1年生・2年生。いわゆる思春期という。これは私たちも同じでした。色気づいてくる、格好つけたい、いいところを見せたい。しかし、やってはいけないということを自分でわかっているんです。けれども、どうしようもなくてそういうことをせざるを得ない年頃なんです。そういう子どもたちが、やっぱり命ギリギリのところ、毎日生活しているんです。だから、大事なことが何かというと、私は現場でよく言ったんです。

万引きって新しい4月、警察署長さんが来ると私も4年間ワーストワンを必ず返上しますと署長さんに豪語してきましたけれども、万引きはね、なかなかなくなるんです。でもその現状を私は誰よりも知っている人間として、10人いると確かにね、6人、7人はこれはもうしかるべき万引きです。でも中には発達障害とか、やっぱり知的なものが理由、あるいは家庭でストレス。離婚だとか親の夫婦間の問題で、ドタバタしている子どもがストレスに万引きしている子もいるんです。だから、十把一絡げにズバッと上から切っていくかというのは、なかなか難しい問題を抱えているんです。

だから、現場に行ったときに、先生方に口癖のように言ったのは、思春期の子どもたち

ですよ。心を惑っている子どもたちですよ。確かに先生方、これを上から目線で叱ることは大事なんだけど、でも、退路は塞いではいけないよと。つまり、逃げ道の一つは残しておいてあげる。騙されるのは覚悟で逃がしてやりなさい。でもまた事案を起こし、また叱る。これを二度三度、繰り返しているうちに問題を起こして課題を抱える子は、その許してくれた先生に心を開いて来るんです。だから中学校時代に万引きをした、暴力事件を起こした。でも、30歳、40歳になって出会った時に、みんなね、100%とは申しませんけれども、9割5分、6分、7分は全うなね、いや、全うなっていうかな。生きる力の非常に強い立派な成人になっているというのが、私の中学校経験の結論なんです。

だから、何を言いたいかというと、子どもたちはなりたくてそういうふうになっているわけではなくて、誤解を恐れずに言えば、大人の責任なんです。自分がお腹を痛めた子どもを自分の手で殺したりする時代、日常的に報道されますよね。親の本気度が問われているんです。先生の本気度が問われているんです。課題のある子どもが学校にいるっていうのは当たり前のことなんです。優等生だけの学校でないんです。予備校ではないんです。ここは。家庭的に貧しい子、裕福な子、夫婦がうまくいっている家庭の子、そうでない子、シングルだったらいいんだけど、お父さんもお母さんもみんな見捨てて、おじいちゃん、おばあちゃんが育てている子が少なからず中学校には数人いるんですね。それが同じ制服を着て、同じ生活をしている。でも、ハートの中はみんな違うんです。

だから、何が大事かというと、お父さんが本気になって、このお腹を痛めた子を、立派な一人前にしようかという、その心構え、覚悟があるのかどうかなんです。先生が課題を抱えた子を本気で9年間育てようという覚悟があって教師になっているのかどうか、いわゆる大人の本気度が、今ほど問われている時代はないと思うんです。

そのまさに現状が、今、みなさんの口から出された一つ一つの事例だと思うんです。これにはどなたに聞いても回答はないんです。これで解決するっていうのはないんです。我々はやっぱり、こういう現状を、かつての自分を忘れないでね、自分も多少課題があった。ここにいらっしゃる方でも多少、つまりいたり、失敗したり、悪いことの一つくらいしていると思うんです。でも、一人前のこうした大人になっているわけでしょ。だから、これから未来のある子どもたちにチャンスを与える、希望のある、説得力のある言葉・態度で接していくこと以外にやっぱり解決はないんだと思うんです。

教育長として強い言葉、普段思っていることをストレートにお話しましたけれども、そういう意味で、今日の事例を皆さんから聞いたことは、私にとっても、勇気、力をいただきました。ああやっぱりそうなんだ。だからこそ教育長として、責任を持ってこの1万8千人の小中学生の命を失うことなく、また頑張っていきたいという覚悟もできました。ありがとうございました。

(黒澤議長)

ただ今、伊藤教育長さんから、私見も交えて大変素晴らしいまとめをしていただき、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。時間もそろそろ定刻でございます。これで案件は終了しましたが、皆様の方から最後に何か一言ございましたら、ご発言いただき、なければあとは事務局の方に移っていただきたいと思います。いかがでございますか。特にございませんか。なければ事務局の方はどうぞおっしゃってください。

(木村課長)

今年度2回目の協議会は来年2月を予定しております。そこでは、今年度の活動報告をした上で、来年度の活動提言について、審議をしていただきたいと思います。

日程が決まりましたら御案内致しますので、次回もよろしくお願ひします。どうもあり

がとうございました。

(黒澤議長)

ありがとうございました。つたない進行でございましたが、皆さんの御協力で、ほぼ時間どおり終わらせることができました。改めましてありがとうございました。これで全部終わります。

(沼館グループリーダー)

黒澤会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成 29 年度第一回八戸市青少年問題協議会を終了いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、また、貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。お帰りの際には、テーブルにあるお茶の方どうぞお持ちください。駐車券の方ですね、まだ、はんこをついていない方がいらっしゃいましたら、こちら受付の方にお越しくください。今日はどうもありがとうございました。

(午前 11 時 55 分終了)